

実態調査結果の概要

	行政区	用途地域	施 設				住宅からの 周辺距離	備 考
			墳 墓	納骨堂	火 葬 施設等	葬儀場		
1	北	市街化調整区域		○			4～5m	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内のペット霊園等（調査済）：10か所 【所有する施設別内訳（重複有）】</li> <li>・墳墓：8施設</li> <li>・納骨堂：4施設</li> <li>・火葬施設等：5施設</li> <li>・葬儀場：6施設</li> <li>・移動火葬車：2事業者（府下）</li> <li>○ 市内のペット霊園等（未調査）：3か所 【所有する施設別内訳】</li> <li>・火葬施設等：2施設</li> <li>・移動火葬車：1事業者（市内）</li> <li>○ 市内のペット霊園関連施設（確認済）</li> <li>・受付業務（事務所）のみ：5か所</li> <li>○ 営業形態、経営主体等</li> <li>・宗教法人が経営する墳墓又は納骨堂：5か所 （墓地埋葬に基づく墓地の許可区域に隣接又は同一敷地内に設置）</li> <li>・法人又は個人：5か所、2事業者</li> </ul>
2	上京	市街化区域 （準工業）	○				隣接	
3	左京	市街化調整区域	○	○	○	○	20m	
4	左京	市街化調整区域	○		○	○	100m以上	
5	左京	市街化区域 （一低層）	○				2～3m	
6	左京	市街化調整区域	○	○	○	○	5～6m	
7	南	市街化区域 （準住居）			○	○	2m	
8	右京	市街化調整区域	○	○			80m	
9	西京	市街化調整区域	○		○	○	約120m	
10	伏見	市街化区域 （一低層）	○				隣接	
11	市外 （亀岡市）	—			○		—	
12	市外 （宇治市）	—			○		—	